

実施事業概要

◆一般会計事業（主に会員掛金で実施する事業）

事業	内 容
短期給付事業	
弔慰金	会員、その配偶者、子、父母が死亡したときの給付
特別見舞金	会員が傷病退職、傷病による休職、盗難による被害、その他生活困窮したときの給付
退会慰労金	退会（退職）したときの給付
選択型福利厚生事業	福利厚生メニューの中から選択制により利用する
会員制施設	ラフォーレ倶楽部、レイクフォレストリゾート、COCOPA RESORT CLUB
特定割引施設	マジックキングダムクラブ（東京ディズニーリゾート）、ClubユニバーサルSFC（ユニバーサル・スタジオ・ジャパン）、旅館等（16施設）の利用（保証金、会費等必要なし）

◆自主事業（互助会の独自収益で実施する事業）

事業	内 容
特約店斡旋事業	互助会と契約した店舗において、会員証の提示等により所定の割引率が適用される事業
物資斡旋事業	各種生活関連用品についてあっせん販売を実施
厚生資金貸付事業	
普通貸付	会員が臨時に資金を要するとき
特別貸付	育児休業中の生活資金、ヴィアーレ大阪で挙式、その他不慮の事態により生活困窮したとき
結婚貸付	会員が結婚するとき、または会員の子等が挙式するとき
入学資金貸付	会員またはその子等が小・中学校、高校、大学等に入学するとき
退職者生業資金貸付	52歳以上の会員が退職後の生活設計のため資金を要するとき
物資購入資金貸付	物資あっせんで月賦購入するとき
立替金貸付	育児休業等により互助会の控除金が控除できなくなったとき
臨時貸付	著しい困窮状態にあり、理事会が特に救済が必要と認めたとき
保険取扱事業	
一般生命保険	団体扱い可能な生命保険（14社）
自動車保険	団体扱い可能な自動車保険（6社）
互助会団体保険「おもいやり」	死亡・高度障害時の保障（一時金または年金形式受取タイプ）等
あんしんメディカル	病気や不慮のケガによる入院・手術等の補償
傷害保険	日常生活におけるさまざまなケガによる入通院・手術等の補償
火災共済事業	会員の住居が火災等で被災したときに補償する共済制度
遺児育英資金	会員が死亡した際、18歳以下の子がいた場合、その遺児に支給される給付
ヴィアーレ大阪	ヴィアーレ大阪の管理・運営の受託
貯金取扱事業	労基法第18条に基づく社内預金として大阪市等より受託して実施するもの
公益事業	財団法人の責務として実施しなければならない事業